



**JASDAQ**

平成 22 年 5 月 24 日

各 位

会社名 株式会社新日本建物  
代表者名 代表取締役社長兼社長執行役員  
壽松木康晴  
(JASDAQ・コード番号: 8893)  
問合せ先 執行役員 管理本部長兼グループ経営企画部長  
佐藤啓明  
(TEL. (03) 6205-0705)

### 定款の一部変更のお知らせ

当社は、平成 22 年 5 月 24 日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成 22 年 6 月 25 日開催予定の第 26 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の目的

- (1) 現本社事務所（東京都千代田区）を東京都渋谷区へ移転することに伴い、賃料の削減及び業務の効率化を図ることを目的として、現行定款第 3 条に定める本店の所在地を東京都千代田区から東京都渋谷区に変更するものであります。本変更につきましては、本店移転日である平成 22 年 7 月 1 日をもって効力を生じるものとし、その旨の附則を設けるものであります。

なお、この附則につきましては、本変更の効力発生日経過後、これを削除するものであります。

- (2) 金融情勢が世界的に混迷を深めるなか、経営環境の変化に対応し機動的な資金調達としての施策等を講じることにより財務体質の強化を図ることを可能にするため、現行定款第 6 条に定める発行可能株式総数を 1 億 3,380 万株から 2 億 4,530 万株に変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 22 年 6 月 25 日（金曜日）
定款変更の効力発生日	平成 22 年 6 月 25 日（金曜日）

以 上

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は、変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都千代田区に置く。 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億3,380</u> 万株とする。 (新設)	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都渋谷区に置く。 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2億4,530</u> 万株とする。 <u>(附則)</u> <u>(第3条の変更)</u> 第1条 <u>第3条の変更は、平成22年7月1日をもって効力を生ずるものとする。</u> 第2条 <u>前条及び本条は、平成22年7月2日をもって、これを削除するものとする。</u>